

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料・農業被覆資材購入緊急支援事業	①物価高が続く中で、畜産業・施設園芸農家を支援するため、畜産飼料や農業用ビニールハウス被覆資材の価格高騰分の一部を補助する。 ②補助金119,000千円、事務費160千円 ③補助金(畜産飼料:補助対象経費の5%以内、想定補助平均単価2,346,153円×26件=61,000千円、農業用被覆資材:補助対象経費の10%以内、想定補助平均単価88,012円×659件=58,000千円)、消耗品費(再生紙)8千円、通信運搬費(切手)76千円、手数料(振込手数料)76千円 ④畜産農業者、農業者	R8.4	R8.10
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い換え促進補助金事業	①物価高騰を背景とした家庭におけるエネルギー負担費用を軽減するために、省エネ性能が高い家電製品への買い換えについて補助を行う。 ②補助金15,000千円、事務費1,705千円 ③補助金(40,000円×375件)、人件費(会計年度任用職員948千円、時間外勤務手当428千円)、旅費(会計年度任用職員費用弁償)21千円、消耗品費54千円、印刷製本費63千円、通信運搬費110千円、手数料81千円 ④買い換えを行う市民	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食賄費等支援事業	①物価高騰を背景とした給食用食材の価格高騰に対応するため、食材の価格高騰分を市が負担し、保護者負担について現状を維持する。(教職員分を除く) ②賄材料費567千円、補助金5,562千円 ③賄材料費(400円×延べ1,416人=567千円)、補助金(400円×延べ13,904人=5,562千円) ④幼児、保護者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援を目的として、給食費の保護者負担分を市が負担する(小学校は国・県補助金基準額超過分、中学校は全額。)※教職員分を除く ②賄材料費298,322千円(うち121,746千円に交付金充当) ③賄材料費(小学校310円×3,087人×196日、中学校362円×1,561人×196日) ④児童、生徒、保護者 ※財源「その他」の内訳(都道府県補助(給食費負担軽減交付金):176,576千円)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策玉名市プレミアム付き商品券事業(非課税世帯配布分)	①食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得者の支援を目的として、非課税世帯の世帯員(19歳以上)を対象に商品券を配布する。 ②委託料98,757千円、補助金3,173千円、事務費1,859千円 ③委託料(配布商品券6,500円×14,000人=91,000千円、事務費分7,757千円)、補助金(事務費分3,173千円)、人件費1,237千円(会計年度任用職員)、旅費21千円(会計年度任用職員費用弁償)、消耗品58千円、印刷製本費272千円、通信運搬費271千円 ④非課税世帯の世帯員(19歳以上)	R8.4	R9.3